

## 第2期新させぼっ子未来プランの概要について



佐世保市子ども未来部

# 1 計画の位置づけ・概要

## 「第2期 新させぼっ子未来プラン」の位置づけ

佐世保市総合計画の下位計画

子ども・子育てに関する施策を総合的に推進

## 未来プランが包含している各種計画

ア) 法令等に定める市町村計画として位置付け

計画名	法的根拠等	計画記載事項
「次世代育成支援対策推進法」に基づく市町村行動計画	次世代育成支援対策推進法第8条	「施策の目標・K P I」が該当
「子ども・子育て支援法」に基づく市町村事業計画	子ども・子育て支援法第61条	「取組の目標」が該当 ①教育・保育提供区域の設定 ②教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施期間 ③地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期 ④子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保

イ) 法令等に定める市町村計画として内容を包含

- ・ 「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づくひとり親家庭等自立促進計画
- ・ 「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく市町村計画

※ア) 市の計画の中で、法令等に基づく数値目標を設定

⇒ 市町村計画として位置付け

イ) 市の計画の中で、数値目標を設定していないが、文言として網羅

⇒ 市町村計画として内容を包含

# 第2期 新させぼっ子未来プラン

次世代育成支援 佐世保市行動計画・佐世保市子ども・子育て支援事業計画  
令和2年度～令和6年度



平成27年4月に策定した「新させぼっ子未来プラン」の次なる佐世保市の子どもと子育てに関するマスタープランとして「第2期新させぼっ子未来プラン」を令和2年4月に策定しました。

今回のプランは“量から質へ”を主な社会的背景として、将来像の実現のため、子ども・子育てを支える「人財」育成の観点を重視しながら、3つの施策、4つの包括的重点プロジェクトのもと、計画的な取組の展開を図ります。

佐世保市が  
目指す都市像

育み、学び、認め合う「人財」育成都市

望まれる姿

「子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまち」

3つの施策

● 母子保健の推進と  
安心な育児環境の充実

● 地域での  
子どもと子育ての支援

● 幼児教育・保育の充実

4つの包括的  
重点プロジェクト

- ① 子どもの心身の安全を守るプロジェクト
- ② 子どもの貧困対策プロジェクト
- ③ ワーク・ライフ・バランス推進プロジェクト
- ④ 市民目線での子育て情報発信プロジェクト

# 2 計画の体系

施策	施策の方向性	具体的な取組
1 母子保健の推進と安心な 育児環境の充実	(1) 妊娠・出産等に関する知識の普及	①幼児期から思春期における「いのちの教育」の推進 ②ライフデザイン構築のための支援 ③食育による子育て支援
	(2) 母子への切れ目ない支援と育児不安の軽減	①安全で健やかな妊娠・出産への支援 ②乳幼児健康診査の適切な実施 ③家庭訪問による支援 ④子どもに関する相談支援 ⑤児童虐待の未然防止 ⑥ひとり親家庭等の自立促進 (佐世保市ひとり親家庭等自立促進計画)
	(3) 子どもの療育と発達支援	①子ども発達センターと地域での障がい児支援 ②すぎのこ園での障がい児支援
	(4) 経済的支援の充実	①児童手当・児童扶養手当制度の適切な実施 ②福祉医療制度の運用
2 地域での子どもと 子育ての支援	(1) 地域における子育て支援の充実	①地域子育て支援機能の充実 ②ファミリーサポートセンターの運営 ③子育て支援サークルの自主的活動へのサポート ④子育てサポーターの養成 ⑤子育て支援意識の高揚 ⑥事業者の子育てに対する理解促進
	(2) 地域における子どもの健全育成	①新・放課後子ども総合プランに係る取組の推進 ②施設の利活用による地域での子どもの居場所づくり
3 幼児教育・ 保育の充実	(1) 幼児教育・保育における量の確保と質の向上	①幼児教育・保育環境の充実 ②幼児教育・保育の質の向上
	(2) 幼児教育・保育における多様な事業・サービスの展開	①延長保育等の実施 ②病児保育の推進 ③その他の保育事業

子どもの心身の安全を守るプロジェクト

子どもの貧困対策プロジェクト

ワーク・ライフ・バランス推進プロジェクト

市民目線での子育て情報発信プロジェクト

# 3 子ども・子育て支援事業計画

令和4年度中間見直し後

教育・保育の量の見込み

(単位：人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	2,993	2,875	2,339	2,267	2,196
2号認定	3,516	3,377	3,696	3,582	3,469
3号認定(0歳)	946	972	841	843	843
3号認定(1・2歳)	2,577	2,694	2,552	2,565	2,625
合計	10,032	9,918	9,428	9,257	9,133

確保方策の方向性

(単位：人)

		令和2年度 10,032人			令和3年度 9,918人			令和4年度 9,428人			令和5年度 9,257人			令和6年度 9,133人		
		1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定
量の見込み		2,993	3,516	3,523	2,875	3,377	3,666	2,339	3,696	3,393	2,267	3,582	3,408	2,196	3,469	3,468
確保方策	特定教育保育施設	2,259	3,472	3,394	2,141	3,333	3,537	2,030	3,616	3,205	1,958	3,501	3,220	1,887	3,388	3,280
	特定地域型保育事業	0	18	29	0	18	29	0	13	35	0	13	35	0	13	35
	確認を受けない幼稚園	734	0	0	734	0	0	309	0	0	309	0	0	309	0	0
	認可外保育施設	0	26	100	0	26	100	0	68	153	0	68	153	0	68	153
合計(再掲)		2,993	3,516	3,523	2,875	3,377	3,666	2,339	3,696	3,393	2,267	3,582	3,408	2,196	3,469	3,468

# 4 地域子ども・子育て支援事業1

令和4年度中間見直し後

## 量の見込みと確保方策（確保量）

事業	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①利用者支援事業 教育・保育施設や地域の子育て支援について情報収集を行うとともに、利用希望者への相談に応じ、関係機関等との連絡調整等を実施する事業	基本型・特定型	量の見込み (実施体制)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		確保方策 (実施体制)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
	母子保健型	量の見込み (実施体制)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
		確保方策 (実施体制)	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
②地域子育て支援拠点事業 乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業	量の見込み (月あたり延べ利用人数)	8,290人	8,200人	7,040人	6,900人	6,770人	
	確保方策 (実施体制)	* 公立の施設での対応及び民間施設への委託を通じ、子育て支援事業として「交流の場の提供・交流促進」、「子育てに関する相談・援助」、「地域の子育て関連情報の提供」、「子ども・子育て支援に関する講習」等を実施					
③妊婦健康診査 妊婦と胎児の健康の保持・増進を図るため、妊婦に対する健康診査を実施するとともに、妊娠期間中の医学的検査を実施する事業	量の見込み (受診人数) (延べ受診回数)	1,960人 23,520回	1,930人 23,160回	1,630人 19,560回	1,570人 18,840回	1,500人 18,000回	
	確保方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施場所：医療機関</li> <li>・実施時期：随時実施</li> </ul>					

# 4 地域子ども・子育て支援事業2

事業	区分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
④乳児家庭全戸訪問事業 生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、「子育て支援に関する情報提供」、「乳児・保護者の心身の状況及び養育環境の把握」、「養育についての相談」を行う事業	量の見込み (対象者数)	1,910人	1,890人	1,640人	1,600人	1,550人
	確保方策 (実施体制)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市（子ども保健課）において実施。家庭訪問員（令和4年度：11人）、助産師（令和4年度：6人）、保健師（11人）が訪問。</li> <li>家庭訪問員は、市が実施している子育てサポーター養成講座を受講し、一定期間、子育て支援に関する活動の経験を有する者。</li> </ul>				
⑤養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 (イ)養育支援訪問事業 児童の養育に支援が必要な家庭に対し、訪問による支援を実施することで、当該家庭において安定した児童の養育が行えるようにする事業	量の見込み (延べ訪問世帯数)	170件	170件	170件	170件	170件
	確保方策 (実施体制)	<ul style="list-style-type: none"> <li>市（子ども保健課）において実施。</li> <li>養育支援家庭訪問員（令和4年度：2人）、養育支援助産師（令和4年度：6人）が訪問。</li> <li>1回あたりの支援時間は2時間以内とし、回数は8回を限度。</li> </ul>				
(ロ)子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業 虐待問題や子育て家庭の抱える様々な問題に対する予防や対応などを協議し、関係施設・機関等とともに包括的にサポートを行う事業	実施の有無 (実施体制)	実施	実施	実施	実施	実施
		<ul style="list-style-type: none"> <li>「佐世保市子ども安心ネットワーク協議会」における委員会や検討会の定期的な開催、必要に応じた個別ケース会議の開催を通じ、子どもを守るための包括的なサポートを実施。</li> </ul>				

# 4 地域子ども・子育て支援事業3

事業	区分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	
⑥子育て短期支援事業 保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において必要な保護を行うショートステイ事業及び夜間養護等を行うトワイライトステイ事業	量の見込み (延べ利用人数)	130人	130人	130人	130人	130人	
	確保方策 (延べ利用人数)	130人	130人	130人	130人	130人	
⑦ファミリーサポートセンター事業 乳幼児や児童（小学生）の預かり等の援助を受けることを希望する者（依頼会員）と当該援助を行う者（提供会員）との相互援助活動に関するコーディネートを行う事業	量の見込み (延べ利用人数)	1,740人	1,750人	2,430人	2,540人	2,650人	
	確保方策 (延べ利用人数)	1,740人	1,750人	2,430人	2,540人	2,650人	
⑧一時預かり事業 一時的に家庭での保育が困難となった乳幼児について、幼稚園、保育所、認定こども園等その他の場所において、一時的に預かり、必要な保育を行う事業	幼稚園 在園児	量の見込み (延べ利用人数)	128,700人	132,250人	120,950人	124,300人	127,140人
		確保方策 (延べ利用人数)	128,700人	132,250人	120,950人	124,300人	127,140人
	幼稚園 在園児 以外	量の見込み (延べ利用人数)	4,040人	3,580人	3,180人	2,820人	2,500人
		確保方策 (延べ利用人数)	4,040人	3,580人	3,180人	2,820人	2,500人



# 4 地域子ども・子育て支援事業4

事業	区分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
⑨延長保育事業 保育認定を受けた子どもについて、 保育所、認定こども園等において、 通常の11時間の保育時間を超えて 保育を実施する事業	量の見込み (利用実人数)	3,670人	3,670人	3,140人	3,140人	3,120人
	確保方策 (利用実人数)	3,670人	3,670人	3,140人	3,140人	3,120人
⑩病児保育事業 児童が発熱等急な病気となった場 合、病院・保育所等に付設された 専用スペース等において、保育士 等が一時的に保育する事業	量の見込み (延べ利用人数)	3,200人	3,200人	3,200人	3,200人	3,200人
	確保方策 (延べ利用定員数)	9,408人	9,408人	9,408人	9,408人	9,408人
⑪放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ) 保護者が就労等によって昼間家庭 にいない児童に対し、放課後や学 校が休みの時などに、保護者が帰 宅するまでの時間に遊びや生活の 場を提供し、その健全な育成を図 る事業	量の見込み (利用実人数)	2,757人	2,634人	2,731人	2,815人	2,790人
	1年生	857人	757人	786人	796人	788人
	2年生	713人	752人	784人	793人	785人
	3年生	556人	499人	523人	542人	538人
	4年生	332人	355人	357人	377人	373人
	5年生	194人	166人	166人	175人	174人
	6年生	105人	105人	115人	132人	132人
	確保方策 (利用定員数)	2,975人	3,055人	2,965人	3,045人	3,085人

# 4 地域子ども・子育て支援事業5

事業	区分	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業 子どもが幼児教育・保育を受けた場合 において、保護者が支払うべき日用品、 文房具等の購入に要する費用や給食費 (副食材料費) 等について、世帯所得の 状況等を勘案して、その一部を助成す る事業	実施の有無 (実施内容)	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
		・新制度未移行の幼稚園を利用する児童の副食材料費の一部助成 について実施。なお、他の費用については、国の状況等を見な がら、必要に応じ検討。				
⑬多様な事業者の参入促進・能力活用 事業 [新規参入施設等への巡回支援] 市町村が教育・保育施設、地域子ど も・子育て支援事業に新規参入する事 業者に対して、事業経験のある者を活 用して巡回支援等を行う事業  [認定こども園特別支援教育・保育経費] 健康面や発達面において特別な支援が 必要な子どもを受け入れる認定こども 園に対して、職員の加配に必要な人件 費の一部を助成する事業	今後の方針	・国の状況等を見ながら、必要に応じ、事業実施について検討				

教育・保育の「量の見込み」と「確保方策（確保量）」

【教育・保育の量の見込み】【単位：人】

	令和	令和	令和	令和	令和
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
1号認定	2,587	2,435	<b>2,293</b>	2,267	2,196
2号認定	3,932	3,847	<b>3,732</b>	3,582	3,469
3号認定（0歳）	819	802	<b>755</b>	843	843
3号認定（1・2歳）	2,548	2,607	<b>2,472</b>	2,565	2,625
合計	9,886	9,691	<b>9,252</b>	9,257	9,133

【確保方策の方向性】

【単位：人】

	令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度			
	10,531人			10,569人			9,428人			9,257人			9,133人			
	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	
確保方策 計	3,370	3,764	3,397	3,179	3,935	3,455	<b>2,339</b>	<b>3,696</b>	<b>3,393</b>	2,267	3,582	3,408	2,196	3,469	3,468	
確保方策	特定教育保育施設	3,030	3,724	3,218	2,870	3,854	3,267	<b>2,030</b>	<b>3,615</b>	<b>3,205</b>	1,958	3,501	3,220	1,887	3,388	3,280
	特定地域型保育事業	0	14	28	0	13	35	<b>0</b>	<b>13</b>	<b>35</b>	0	13	35	0	13	35
	確認を受けない幼稚園	340	0	0	309	0	0	<b>309</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	309	0	0	309	0	0
	認可外保育施設	0	26	151	0	68	153	<b>0</b>	<b>68</b>	<b>153</b>	0	68	153	0	68	153

地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」と「確保方策（確保量）」一覧

事業	区分		令和	令和	令和	R3⇒R4	令和	令和
			2年度	3年度	4年度		5年度	6年度
①利用者支援事業	基本型・特定型	量の見込み(実施体制)	1か所	0か所	<b>0か所</b>	→	1か所	1か所
		確保方策(実施体制)	1か所	0か所	<b>0か所</b>	→	1か所	1か所
	母子保健型	量の見込み(実施体制)	1か所	1か所	<b>1か所</b>	→	1か所	1か所
		確保方策(実施体制)	1か所	1か所	<b>1か所</b>	→	1か所	1か所
②地域子育て支援拠点事業	量の見込み(月あたり延べ利用件数)		4,932人	4,483人	<b>5,219人</b>	↗	6,900人	6,770人
	確保方策(実施体制)		*公立の施設での対応及び民間施設への委託を通じ、子育て支援事業として「交流の場の提供・交流促進」、「子育てに関する相談・援助」、「地域の子育て関連情報の提供」、「子ども・子育てに支援に関する講習」等を実施。					
③妊婦健康診査	量の見込み(受診人数)		1,815人	1,703人	<b>1,606人</b>	↘	1,570人	1,500人
	(延べ受診回数)		21,648回	19,378回	<b>18,126回</b>	↘	18,840回	18,000回
	確保方策		・実施場所：医療機関 ・実施時期：随時					
④乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み(対象者数)		1,657人 (電話1,123人)	1,503人 (電話1,021人)	<b>1,388人</b> (電話317人)	↘	1,600人	1,550人
	確保方策(実施体制)		*市(子ども保健課)において実施。家庭訪問員(令和4年度：11人)、助産師(令和4年度：6人)、保健師(令和4年度：11人)が訪問。 *家庭訪問員は、市が実施している子育てサポーター養成講座を受講し、一定期間、子育て支援に関する活動の経験を有する者。					
⑤養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業(イ)養育支援訪問事業	量の見込み(延べ訪問件数)		112件	117件	<b>97件</b>	↘	170件	170件
	確保方策(実施体制)		*市(子ども保健課)において実施。 *養育支援訪問員(令和4年度：2人)、養育支援助産師(令和4年度：6人)が訪問。 *1回あたりの支援時間は2時間以内とし、回数は8回を限度。					
(ロ)子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	実施の有無(実施体制)		実施	実施	<b>実施</b>	→	実施	実施
	確保方策(実施体制)		*「佐世保市子ども安心ネットワーク協議会」における委員会や検討会の定期的な開催。必要に応じた個別ケース会議の開催を通じ、子どもを守るための包括的なサポートを行います。					

事業	区分		令和	令和	令和	R3⇒R4	令和	令和
			2年度	3年度	4年度		5年度	6年度
⑥子育て短期支援事業	量の見込み(延べ利用人数)		93人	57人	<b>109人</b>	↗	130人	130人
	確保方策(延べ利用人数)		93人	57人	<b>109人</b>	↗	130人	130人
⑦ファミリーサポートセンター事業	量の見込み(延べ利用人数)		2,212人	2,332人	<b>3,009人</b>	↗	2,540人	2,650人
	確保方策(延べ利用人数)		2,212人	2,332人	<b>3,009人</b>	↗	2,540人	2,650人
⑧一時預かり事業	幼稚園	量の見込み(延べ利用人数)	104,896人	118,714人	<b>121,308人</b>	↗	124,300人	127,140人
		確保方策(延べ利用人数)	104,896人	118,714人	<b>121,308人</b>	↗	124,300人	127,140人
	在園児以外	量の見込み(延べ利用人数)	2,327人	1,959人	<b>1,886人</b>	↘	2,820人	2,500人
		確保方策(延べ利用人数)	2,327人	1,959人	<b>1,886人</b>	↘	2,820人	2,500人
⑨延長保育事業	量の見込み(利用実人数)		3,069人	2,947人	<b>2,880人</b>	↘	3,140人	3,120人
	確保方策(利用実人数)		3,069人	2,947人	<b>2,880人</b>	↘	3,140人	3,120人
⑩病児保育事業	量の見込み(延べ利用人数)		1,603人	1,579人	<b>1,121人</b>	↘	3,200人	3,200人
	確保方策(延べ利用定員数)		9,408人	9,408人	<b>9,408人</b>	→	9,408人	9,408人
⑪放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	量の見込み(利用実人数)	全体	2,757人	2,634人	<b>2,731人</b>	↗	2,815人	2,790人
		1年生	857人	757人	<b>786人</b>	↗	796人	788人
		2年生	713人	752人	<b>784人</b>	↗	793人	785人
		3年生	556人	499人	<b>523人</b>	↗	542人	538人
		4年生	332人	355人	<b>357人</b>	↗	377人	373人
		5年生	194人	166人	<b>166人</b>	→	175人	174人
		6年生	105人	105人	<b>115人</b>	↗	132人	132人
確保方策(利用定数)		2,975人	2,634人	<b>2,965人</b>	↗	3,045人	3,085人	
⑫実費徴収に係る補給給付を行う事業	実施の有無		一部実施	一部実施	<b>一部実施</b>	→	一部実施	一部実施
	実施内容		*新制度未移行の幼稚園を利用する児童の副食材料費の一部助成について実施します。なお、他の費用については、国の状況等を見ながら、必要に応じ検討していきます。					
⑬多様な事業者の参入促進・能力活用事業	今後の方針		*国の状況等を見ながら、必要に応じ、事業実施について検討していきます。					